

全国難民弁護団連絡会議
2020 年難民 10 大ニュース

1. 2019 年、難民申請数・認定数が横ばい、不服審で認定わずか 1 人..... 1
2. 無国籍の難民、東京高裁「地球上で行き場を失うことは、明白だった」逆転勝訴判決（1 月） 2
3. ミャンマー・カチン族難民高裁判決 東京高裁が地裁の認定判決を覆し難民と認めず逆転敗訴（12 月） 2
4. イラン・キリスト教改宗難民 難民不認定取消・義務付け、在留期間更新不許可取消訴訟で高裁でも勝訴（2 月・3 月） 3
5. 難民審査請求手続の問題（口頭意見陳述不実施 7 割） 3
6. 野党議員難民懇（5 月設立）が難民法案及び入管法改正案を作成..... 4
7. 難民申請者 2 名への入管収容は「恣意的拘禁」国連恣意的拘禁作業部会が意見採択（8 月） 4
8. 収容・送還専門部会の提言（送還忌避罪、送還停止効の例外、仮放免逃亡罪）（6 月）、全国各地の弁護士会が提言を発表（7 月～11 月）；自民党の難民議連発足（11 月） 5
9. 新型コロナウイルス感染症拡大と難民・庇護希望者を含む外国人住民の困窮が更に悪化、NGO が給付金を支給（5 月～） 7
10. 新型コロナウイルス感染症拡大と入管収容・仮放免（4 月～） 8

1. 2019 年、難民申請数・認定数が横ばい、不服審で認定わずか 1 人

3 月の入管庁による発表で、不服審（異議申立）での難民認定者数がわずか 1 人（棄却率がほぼ 100 パーセント）であることが判明し、不服審に独立性が欠如し、機能不全に陥っていることが更に浮き彫りとなった。難民申請者数・認定者数は入国者数の増加に相関せずに横ばいとなり、また、取下げ率が一次手続と不服審査手続のいずれでも過去最高を更新したが、支援の現場からは、難民申請の受理拒否や取下げへの誘導が疑われる事例が複数報告された。

【声明等】全難連「[法務省発表「令和元年における難民認定数等について」を受けての声明～「濫用防止対策」のもと、庇護希望者にとって極めて厳しい状態が続く～](#)」 [PDF]

（2020 年 3 月 31 日）

【統計資料】[難民認定数等の推移（1979～2019）](#)

2. 無国籍の難民、東京高裁「地球上で行き場を失うことは、明白だった」逆転勝訴判決（1月）

2020年1月29日、東京高裁は、旧ソ連・現ジョージア出身（アルメニア民族）の無国籍の男性に対する難民不認定処分を取り消し、退去強制令書発付処分の無効を確認する逆転勝訴判決を言い渡した。裁判所は、男性は「難民であるばかりではなく無国籍者でもあり、受入見込国が存在しないこと、退去強制令書を発令すると地球上で行き場を失うことは、一見明白であった」と判断。受入見込国の不存在が退去強制の違法性に影響することを明確にした。この判決を受け、同年2月に男性は難民認定。「定住者5年」の在留資格を得た。出身国を追われてから27年、日本で難民申請をしてから10年を要した。（273字）

【判決】[東京高判令和2年1月29日〔東京高等裁判所 第11民事部 平成30（行コ）222〕](#)

（外部リンク：[裁判所ウェブ](#)）

【関連報道】

- [「迫害、脱出、流浪27年…たどり着いた日本で見えた希望」](#)朝日新聞／鬼室黎（2020年6月20日）
- [「東京高裁、無国籍の男性を難民認定 日本福音ルーテル社団の難民シェルターに居住」](#)クリスチャントゥデイ（2020年2月6日）
- [「地球上で行き場失う」 無国籍男性めぐる判決に驚き](#)朝日新聞／藤崎麻里（2020年1月30日）
- 「地球上で行き場を失う」無国籍男性を難民と判断 東京高裁」NHK（2020年1月30日）※リンク切れ
- [「無国籍になった男性、難民と認定 東京高裁、国の処分は「違法」](#)共同通信／Yahoo!ニュース（2020年1月29日）
- [「無国籍「強制退去は無効」 ジョージア出身 逆転勝訴 東京高裁判決」](#)毎日新聞／巽賢司（2020年1月29日）

3. ミャンマー・カチン族難民高裁判決 東京高裁が地裁の認定判決を覆し難民と認めず逆転敗訴（12月）

2020年3月10日、東京地裁は、ミャンマーのカチン族女性の難民不認定処分について、ミャンマーでは2011年6月に国軍がカチン独立機構との停戦協定を破棄して以降、国軍によるカチン州での暴力、破壊、反政府活動支持者への迫害がなされていたと認め、日本で反政府デモ等に参加していた女性の難民該当性を認めた。ところが12月17日、東京高裁は、国軍が女性の反政府活動を認識しているとはいえず、仮に

認識しても迫害の対象となるような活動ではないとして、いわゆる個別把握説に立脚して一審判決を取り消した。カチン州における人権侵害状況を無視した判決と言わざるを得ない。

【関連報道】

- [「少数民族女性の難民認定請求認めず 東京高裁」](#)産経新聞（2020年12月17日）
- [「ミャンマー人女性、逆転敗訴 難民認定請求を却下—東京高裁」](#)時事通信（2020年12月17日）
- [「カチン族女性の難民認定命じる ミャンマー少数民族」](#)朝日新聞（2020年3月11日）
- [「少数民族女性に迫害の恐れ 難民認定命じる、東京地裁」](#)共同通信／日本経済新聞（2020年3月11日）
- [「ミャンマー少数民族の女性を難民認定 東京地裁」](#)産経新聞（2020年3月10日）

4. イラン・キリスト教改宗難民 難民不認定取消・義務付け、在留期間更新不許可取消訴訟で高裁でも勝訴（2月・3月）

2020年2月13日、東京高裁は、3回目の難民申請時に特定活動の在留期間更新を不許可とされたイラン国籍男性の処分取消を求める訴訟の控訴審で、2018年以降の「難民認定制度の適正化のための運用の更なる見直し」の運用下においても、改めて申請を行うことについて相応の合理性が認められる場合の在留制限は違法として、一審判決を維持した。また、同男性の難民不認定処分取消等訴訟についても、同年3月18日、東京高裁は、イランにおいて信仰実践を外面に表出するキリスト教改宗者は迫害される傾向にあるとして、難民該当性を認めた一審判決を維持した。個別把握説によることなく、一般的な迫害類型から認定した判決であった。

【高裁判決】[東京高判令和2年3月18日「東京高等裁判所第22民事部 令和元\(行コ\)255」](#)
([全難連 DB](#) (会員専用))

【地裁判決】[東京地判令和元年9月17日「東京地方裁判所民事第51部 平成30\(行ウ\)287」](#)
([裁判所ウェブ](#))

【判例解説】前田直子「国際法1. 改宗と難民該当性（東京地判令和元・9・17）」『ジュリスト臨時増刊号』1544号（令和元年度重要判例解説）274頁

【判例解説】戸田五郎「イスラム教からキリスト教への改宗者の難民該当性」『新・判例解説WATCH』26号319頁

5. 難民審査請求手続の問題（口頭意見陳述不実施7割）

難民審査参与員制度のもとでの不服申立手続は、その効果を発揮せず、2013 年から一桁の認定数で推移し、2017 年に続いて 2019 年も認定一人となり機能不全ぶりが激しい。2020 年に至り、コロナの問題に乗じてか、口頭意見陳述不実施は不服申立数の 7 割に及んでいると言われている。難民申請者の訴える迫害のおそれの内容を理解するのに、十分な出身国情報の分析のないまま直接の面接も実施しないとあつては、迫害の実態や信憑性の判断を形骸化するもので、難民申請に対する適正な判断とは乖離したものであり、条約締約国に値しないという事態にまで至っている。

【政府】出入国在留管理庁 [「令和元年における難民認定者数等について」](#) (2020 年 3 月 24 日)

【声明等】日本弁護士連合会 [「行政不服審査法改正の趣旨に沿った、難民不服審査制度の正常化を求める会長声明」](#) (2020 年 8 月 27 日)

6. 野党議員難民懇 (5 月設立) が難民法案及び入管法改正案を作成

野党系超党派の衆参議員 24 人からなる「難民問題に関する議員懇談会 (難民懇)」(本年 5 月設立) が、11 月 4 日に、政府改正案の対案となる「難民等の保護に関する法律案 (仮称)」「出入国管理及び難民認定法案 (仮称)」の二つの議員立法案を懇談会内です承した。この法案には、難民認定の主体を独立行政機関とすることや補完的保護対象者も「難民」と位置付けること、全件収容主義を撤廃すること、などといった内容が盛り込まれ、より国際水準に近づいた制度作りが目指されている。

【関連報道】

□ [「入管難民制度の見直し求める議員グループ立ち上げ」](#) 週刊金曜日 / 西中誠一郎 (2020 年 6 月 16 日)

□ [「難民懇が東京入管収容施設での暴力事案に関するヒアリングを開催」](#) 立憲民主党 / BLOGOS (2020 年 5 月 30 日)

【その他】「難民問題議員懇で「難民保護のための立法措置・入管法改正案」を了承！」(2020 年 11 月 6 日) (外部リンク: [石橋通宏 \(立憲民主\) フェイスブック](#))

7. 難民申請者 2 名への入管収容は「恣意的拘禁」国連恣意的拘禁作業部会が意見採択 (8 月)

本年 8 月 28 日、国連人権理事会の恣意的拘禁作業部会は、長期収容された難民申請者 2 名の個人通報に対し、2 名の収容は、自由権規約 9 条等が禁ずる恣意的拘禁であり、同条等に違反するとの意見を採択した。同作業部会が日本の入管収容について意見を採択するのは初めてである。入管収容は、必要性、相当性の要件を満たす必要

があり、司法審査の機会を与えられるべきであり、これらを満たさなければ、「恣意的拘禁」であるというのが、国際的に一般的な解釈になっている。作業部会は、この一般的な解釈を採用し、日本政府による、収容が原則であるが、国内法に従ったもので違法ではないとの主張を退けた。

【作業部会意見】[国連恣意的拘禁作業部会意見\[A/HRC/WGAD/2020/58\]](#) (日本語訳) [PDF]
／[原文英語](#) [PDF] (2020 年 9 月 25 日) (外部リンク : OHCHR)

【声明等】

- 関東弁護士連合会 [「国連恣意的拘禁作業部会意見採択を受けて、日本の入管収容における全件収容主義及び無期限収容を直ちに廃止し、国際法を遵守するよう求める理事長声明」](#) (2020 年 10 月 26 日)
- 日本弁護士連合会 [「入管収容について国連人権理事会の恣意的拘禁作業部会の意見を真摯に受け止め、国際法を遵守するよう求める会長声明」](#) (2020 年 10 月 21 日)
- 全難連 [「人道危機にある入管収容の現場からの提言～法務省は法の遵守を・入管分野にも法の支配を～」](#) [PDF] (2020 年 2 月 8 日)
- 全難連ほか 9 団体 [「国連の恣意的拘禁作業部会による国別訪問手続 \(カントリー・ビジット\) を直ちに実現するよう 求める共同声明」](#) [PDF] (2020 年 1 月 20 日)

【関連報道】

- [「\(時論公論\) 外国人収容・送還問題 法改正は慎重に \(NHK解説委員…二村伸\)」](#) NHK (2020 年 10 月 9 日)
- [「国連部会、日本の入管に「レッドカード」 難民を追い込む長期収容に厳しい見解」](#) 弁護士ドットコム／志葉玲 (2020 年 10 月 9 日)
- [「日本政府の難民 2 人長期収容「国際法違反で差別」 国連人権理事会部会が指摘」](#) 毎日新聞／和田浩明 (2020 年 10 月 6 日)
- [「外国人を長期収容で国連作業部会「人権規約違反」の意見採択」](#) NHK (2020 年 10 月 6 日)
- [「入管の長期収容は「国際人権法違反」 国連部会が意見書」](#) 朝日新聞／荒ちひろ (2020 年 10 月 5 日)
- [「入管による外国人長期収容、国連が国際法違反と指摘＝支援団体」](#) ロイター通信 (2020 年 10 月 5 日)
- [「外国人の長期収容は国際法違反～国連が日本政府に見解」](#) OurPlanet-TV (2020 年 10 月 5 日)

8. 収容・送還専門部会の提言 (送還忌避罪、送還停止効の例外、仮放免逃亡罪) (6 月)、全国各地の弁護士会が提言を発表 (7 月～11 月) ; 自民党の難民議連発足 (11 月)

昨年 6 月大村入管センターで起きた長期収容中のナイジェリア人の餓死事件を契機に設置された出入国管理政策懇談会「収容・送還に関する専門部会」は 6 月送還忌避者に罰則を設けること、難民申請手続き中は送還を停止している現行法に例外を設けることなどを内容とする提言を公表した。自民党に難民議連が発足し、この重罰化を後押しせんとしているが、全国各地の弁護士会や市民団体はこれに反対している。現状の難民認定の貧困な実情、外国人の基本的な人権の軽視による長期収容問題の検証を欠く重罰化は火事場泥棒的ではないか。

【声明等】各地弁護士会の声明・提言等

- 東京弁護士会 [「入管法に「監理措置制度」を導入することに反対する会長声明」](#) (2020 年 12 月 21 日)
- 山梨県弁護士会 [「送還忌避・長期収容問題の解決に向けた提言」に対する会長声明](#) (2020 年 12 月 11 日)
- 新潟県弁護士会 [「送還忌避・長期収容問題の解決に向けた提言」に基づく法改正に反対する会長声明](#) (2020 年 12 月 9 日)
- 札幌弁護士会 [「送還忌避・長期収容問題の解決に向けた提言」に対する会長声明](#) (2020 年 12 月 7 日)
- 青年法律家協会 [「送還忌避・長期収容問題の解決に向けた提言」等に反対する決議](#) (2020 年 12 月 5 日)
- 愛知県弁護士会 [「刑事罰創設及び収容等に関する入管法改正に対する会長声明」](#) (2020 年 12 月 1 日)
- 沖縄県弁護士会 [「送還忌避・長期収容問題の解決に向けた提言」に対する会長声明](#) (2020 年 11 月 4 日)
- 神奈川県弁護士会 [「収容・送還に関する専門部会提言及び同提言に基づく法改正に強く反対する会長声明」](#) (2020 年 10 月 23 日)
- 京都弁護士会 [「法務大臣の私的懇談会による「送還忌避・長期収容問題の解決に向けた提言」の問題点を指摘し、国際公約に則り国際人権条約と難民条約に基礎をおく入管法制及び難民認定制度の創設を求める意見書」](#) (2020 年 10 月 22 日)
- 滋賀県弁護士会 [「送還忌避・長期収容問題の解決に向けた提言」に関する会長声明](#) (2020 年 10 月 14 日)
- 群馬県弁護士会 [「送還忌避・長期収容問題の解決に向けた提言」に対する会長声明](#) [PDF] (2020 年 10 月 14 日)
- 長崎県弁護士会 [「送還忌避・長期収容問題の解決に向けた提言」に基づく刑事罰導入等に反対する声明](#) (2020 年 10 月 2 日)
- 大阪弁護士会 [「送還忌避・長期収容の解決に向けた提言」に対する会長声明](#) [PDF] (2020 年 8 月 4 日)

- 関東弁護士連合会 [「収容・送還に関する専門部会提言に強く反対する意見書」](#) (2020 年 7 月 27 日)
- 第一東京弁護士会 [「送還忌避・長期収容の解決に向けた提言」に対する会長声明](#) (2020 年 7 月 17 日)
- 日本弁護士連合会 [「送還忌避・長期収容問題の解決に向けた提言」に対する会長声明](#) (2020 年 7 月 3 日)
- 東京弁護士会 [「送還忌避・長期収容問題の解決に向けた提言」に基づく刑事罰導入等に反対する会長声明](#) (2020 年 6 月 22 日)

【声明等】全難連ほか

- 全難連ほか 5 団体 [「収容・送還に関する専門部会提言に対する共同声明」](#) [PDF] (2020 年 6 月 22 日)
- 全難連 [「収容・送還に関する専門部会におけるこれまでの議論に対する意見」](#) [PDF] (2020 年 3 月 31 日)
- 全難連ほか 5 団体 [「長期収容・「送還忌避者」問題解決のための共同提言」](#) [PDF] (2019 年 12 月 18 日)

【関連報道】[「自民党が出入国管理と難民認定法改正を検討～外国人の不法就労を阻止へ」](#) Net IB News (2020 年 11 月 11 日)

【その他】[「出入国在留管理業務の適正運用を支援する議員連盟が菅首相に申入れ。…」](#) (2020 年 11 月 29 日) (外部リンク：宮崎政久 (自民) ツイッター)

【その他】[「出入国在留管理業務の適正運用を支援する議員連盟。本日々、発足。…」](#) (2020 年 11 月 10 日) (外部リンク：三宅しんご (自民) ツイッター)

【政府】第 7 次出入国管理政策懇談会 [「報告書「今後の出入国在留管理行政の在り方」](#) [PDF] / [概要](#) [PDF] (2020 年 12 月) (外部リンク：[出入国在留管理庁](#))

【政府】収容・送還に関する専門部会 [「報告書「送還忌避・長期収容問題の解決に向けた提言」](#) [PDF] / [概要](#) [PDF] (2020 年 12 月) (外部リンク：[出入国在留管理庁](#))

9. 新型コロナウイルス感染症拡大と難民・庇護希望者を含む外国人住民の困窮が更に悪化、NGO が給付金を支給 (5 月～)

新型コロナウイルスの感染拡大は、移民・難民の生活に多大な影響を及ぼしたが、とりわけ、公的な支援を受けられない難民申請者や仮放免者の生活を直撃している。これを受け、全難連も参加している移住者と連帯する全国ネットワークでは、移民・難民緊急支援期間を立ち上げ、5 月から 9 月にかけて、これらの難民申請者や仮放免者を支援した。しかし、感染拡大の収束が見えない中、これらの移民・難民に対する公的な支援の実施が緊急に求められている。

【参考資料】移住連 [「新型コロナ「移民・難民緊急支援基金」最終報告の発表」](#) (2020 年 11 月 10 日)

【関連報道】

- [「入管のコロナ対策で仮放免の外国人 路頭に迷い保護、働けず帰国便も減少」](#) 東京新聞 (2020 年 11 月 24 日)
- [「クルド人相談会で困窮実態明らかに」](#) 朝日新聞／堤恭太 (2020 年 11 月 19 日)
- [「コロナで失業、医療費払えず困窮…テント村に外国人の列」](#) 朝日新聞／鬼室黎 (2020 年 11 月 2 日)
- [「川口「テント村」で相談会 医療や仕事…困窮する外国人 食料や生活用品配布も」](#) 東京新聞 (2020 年 11 月 2 日) ; [「<新型コロナ>クルド人困窮、命守る 「仮放免」で就労できず あす川口で相談会」](#) 東京新聞 (2020 年 10 月 31 日)
- [「どうやって生きていけば？コロナ禍で急増する“仮放免”外国人」](#) NHK (2020 年 10 月 18 日)

10. 新型コロナウイルス感染症拡大と入管収容・仮放免 (4 月～)

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、全難連は、4 月 20 日、他の団体とともに、現在入管収容施設に収容されている人のうち、日本国内に受入先のある被収容者を全て解放することなどを内容とする緊急共同要請を行った。入管は、相当数の人を仮放免としたり、新たに収容する人を抑制するなどの対応を行っているが、未だに多くの人が仮放免を受けられておらず、入管収容施設に収容されている人の感染の発生の報道もされている。直ちに全ての被収容者を解放することが求められている。

【声明等】全難連ほか 4 団体 [「緊急共同要請」](#) (2020 年 4 月 20 日) [PDF]

【声明等】全難連、入管問題調査会、全件収容主義と闘う弁護士の会 ハマースミスの誓いの 3 団体による申し入れ

- [2020 年 6 月 3 日付け申入書](#) [PDF]
- [2020 年 5 月 15 日付け申入書](#) [PDF]
- [2020 年 4 月 24 日付け申入書](#) [PDF]

【政府】[入管施設における新型コロナウイルス感染症対策マニュアル](#) (外部リンク：出入国在留管理庁)

以上